

本庄市公共施設維持保全計画（概要版）

1. 位置づけ

- 本計画は市の保有するハコモノ施設に関する基本的な考え方や全体目標、取組等について定める「本庄市公共施設再配置計画」（平成27年3月策定）に基づく個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化等の実施計画）に位置づけられる計画です。
- 平成29年度から平成58年度までの30年を計画期間とし、ハコモノ施設について、維持保全の考え方や各施設の改修・更新（建替）時期を定めるものです。

【公共施設再配置計画における基本原則・全体目標】

- （原則1） 公共施設の総数を削減する。
- （原則2） 公共施設の総量（総床面積）を削減する。
- （原則3） 公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。
- （全体目標） 30年間で施設総量（総床面積）ので15%（約3万㎡）の削減

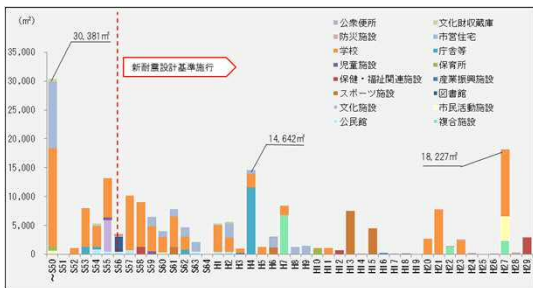
2. 対象施設

- 基本的に市が保有する全てのハコモノ施設（文化財及び廃止・除却予定の施設及び浄水場等のプラント施設を除く）を対象とします。

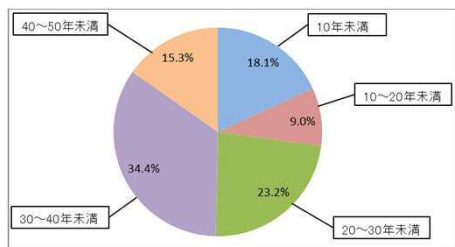
計99施設、158棟 総延床面積199,096㎡

主な対象施設) 市民活動交流センター（はにぼんプラザ）、アスピアこだま、セルディ、市民文化会館、公民館（9施設）、学校（17施設）、図書館等

【年度別延床面積】



【経過年数別延床面積割合】



3. 施設の現況

＜劣化調査＞

- 目視による外観・屋内調査を実施し、建築物に係る「屋根、外壁、開口部、内部、電気設備、給水設備、排水設備、空調設備、その他設備」の部位別に評価を行いました。

＜簡易目視調査＞

- 長寿命化計画策定済の施設（市営住宅）等について目視による外観調査を実施し、評価を行いました。

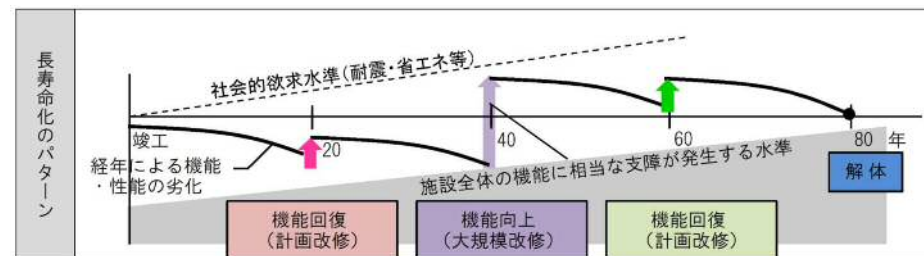
【調査結果】

劣化の進み具合	主な施設名
良好	本庄東中学校、児玉中学校、図書館、いずみ保育所等
↓	市役所本庁舎、本庄駅南口複合施設、児玉総合公園体育館（エコーピア）等
	市民文化会館、市民球場、本庄総合公園体育館（シルクドーム）等
	セルディ、若泉運動公園武道館、老人福祉センターつきみ荘等
進んでいる	

4. 改修の考え方

- 計画的な改修によるハコモノ施設の長寿命化などにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 長寿命化対象施設は築20年目と築60年目に経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復工事として計画改修を実施します。築40年目には機能維持・回復工事に加えて、市民サービスの向上などの社会的欲求に対応するため、内装改修も含んだ大規模改修を実施します。
- 一方で公共施設再配置計画において必要性を検討する施設や統合合を実施する施設に位置付けられる施設、休止中の施設、構造や用途上長寿命化がそぐわない施設は長寿命化は実施せず、使用期間中は安全性・機能性に著しい不具合が発生または施設点検により確認された場合のみ修繕を行うなど、経常改修による対応を行います。

【長寿命化のための標準的な改修サイクル】



5. 財政的考え方

- 過去10年間のハコモノ施設の改修・更新等に係る事業費実績等に基づき、本市の実質的な負担額である約6.5億円/年と国庫・県費の見込み額約2億円/年を合わせた約8.5億円/年を今後の事業費の目安とします。

- 施設の長寿命化を考慮した場合の30年間(平成29年度～平成58年度)の改修・更新費の総額は約399.9億円(年平均約13.3億円)と試算されました。

- この試算結果は施設の総数・総量の削減を考慮せずに現状の施設をほぼ全て維持する場合の更新費と、新築時の6割という機能の維持だけではなく向上も含めた最大限の改修を想定した改修費の総額です。

過去10年の事業費平均(約17.7億円)		
国庫	地方債(合併特例債)	一般財源
約4.2億円	約10億円	約3.5億円
交付税措置あり(70%)		なし(30%)
約7億円		約3億円
実質的な負担額(持出分)		
約6.5億円		
約2億円	約6.5億円	
国庫・県費	地方債+一般財源他	
← 今後の目安(約8.5億円) →		

6. 各施設の改修・更新時期（計画本文のP.51～P.63に掲載）

- 施設の長寿命化に向けた改修の考え方に基づいて改修・更新時期を設定した場合、単年あたりの事業費を考慮しなければ年度によって事業費に大きな偏りが生じる恐れがあります。そこで、本市の財政状況を考慮し、財政的平準化を図るため、事業費・事業量が単年度・短期間に集中することを避け、各施設の経過年数、劣化度、改修履歴等を踏まえた上で改修・更新実施時期を設定します。

7. 今後の検討事項

- 実際の改修・更新にあたっては、本計画に基づく事業実施時期を踏まえ、各施設所管課が実施計画・予算編成の過程で事業内容を協議し、さらに市の財政状況の範囲内で実施の可否を判断します。
- 公共施設再配置計画で定めた全体目標の達成のため、施設の複合・集約化による統合合や廃止等により施設全体の最適化を進める必要があることから、本計画に基づく事業の実施と同時に今後の社会情勢の変化や市民ニーズを考慮した施設の適正配置について検討します。